

平成 31 年 3 月 15 日（金曜日）

第 1 回 松 島 町 議 会 定 例 会 会 議 録

（第 5 日 目）

平成31年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（14名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	6 番	片 山 正 弘 君
7 番	澁 谷 秀 夫 君	8 番	今 野 章 君
9 番	太 齋 雅 一 君	10 番	後 藤 良 郎 君
11 番	菅 野 良 雄 君	12 番	高 橋 幸 彦 君
13 番	色 川 晴 夫 君	14 番	阿 部 幸 夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	太 田 雄 君
健 康 長 寿 課 長	児 玉 藤 子 君
産 業 観 光 課 長	安 土 哲 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会計管理者兼会計課長	鷹 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子育て支援対策監	本 間 澄 江 君
総務課総務管理班長	櫻 井 和 也 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	三 浦 敏 君

教 育 課 長

赤 間 隆 之 君

選挙管理委員会事務局長

伊 藤 政 宏 君

代 表 監 査 委 員

丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行

主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 （第5号）

平成31年3月15日（金曜日） 午後1時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

Ⅱ 第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、ご苦労さまです。

平成31年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。―――さんです。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、9番太齋雅一議員、10番後藤良郎議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。きょうはどうぞひとつよろしくをお願いをしたい
と思います。

初めに、この一般質問の通告文書をつづったものがありますけれども、私のところちょっと
古い紙に印刷をしたようで、平成30年の第4回とこういう表記になっておりますので、ぜひ
平成31年の第1回というふうに直していただければと思います。大変申しわけありませんで
した。どうぞひとつよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、通告に基づきまして2点について質問をさせていただきたいと、このように思っ
ております。よろしくをお願いしたいと思います。

1問目は、子供の均等割を減免してはどうかと、こういうことで表題、質問をさせていただ
いておりますが、初めに、我が国の国民健康保険の構造的な問題について町長にお伺いをし
たいと、このように思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。ちょっと眼鏡を
かけ直さないと見えない。

我が国は国民皆保険と、こういうことで全ての国民がいずれかの医療保険に加入することにな
っておりまして、現在では都道府県と市町村が運営する国民健康保険、国保には約27%が

加入をし、協会けんぽには29%、これは中小企業などで構成されておりまして、2017年10月現在で約207万社が加入をしていると、こういう状況のようであります。また、健保組合、ここには全体の23%ということで、この健保組合は常時700人以上の従業員がいる、いわゆる大企業などで構成をされておりまして、18年の4月現在で10万社余りが加入をしているというふうに聞いております。そのほか共済組合が7%、後期高齢者医療に12%、その他2%といった加入状況になっているようでございます。きのうも国保会計の討論の中で申し上げましたけれども、国保加入者の1人当たり平均保険料は協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍という水準だということで、医療保険の中でも国保の保険税というのは非常に高くなっていると、こういうふうに思っているわけであります。しかも、この25年間に1人当たりの国保税、国保料は6.5万円から9.4万円に上がったというふうに言われておりまして、この同時期に国保加入世帯の平均所得は276万円から138万円に半減をしているということであります。ですから、国保の負担感、重税感というのは非常にこの大きいものがあるのだというふうに思っているところでございます。

こうした状況を受けまして、厚生労働省も市町村が抱える構造的な課題に対応する方向を打ち出しておりまして、平成26年度には保険料軽減措置の拡充として500億円、それから27年度からはさらに低所得者対策の強化のためとして1,700億円の財政支援を始めております。また、30年度からは財政調整機能の強化や保険者努力支援制度など、毎年1,700億円と合わせて3,400億円を充てることとしております。しかしそれでも国保税が大きく引き下がるということではなく、各都道府県が発表している19年度の標準保険料に基づいて計算をいたしますと、全国8割の自治体で国保税の値上げが避けられない状況になるのではないかと、こういった報道もあるところであります。

国保運営の抜本的な改善を推し進めるためには、国による一層の公費投入がどうしても必要と考えるものでありますが、この点については平成26年度に全国知事会や全国市長会、全国町村会も国に1兆円の公費投入を要望しており、その実現なしには国保の構造的問題の克服はできないのではないかと、このように考えているところでございます。問題解決に向けて、また高過ぎる国保料の引き下げのために、県とともに国保の運営主体でもある町の長として町長には一層の働きかけをお願いをして、国保税の引き下げに努めていただくようお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。まず第1点目の質問とさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国保税の引き下げということでありますけれども、今回、平成31年度の

国保税の国民健康保険の特別会計の当初予算の質疑も聞いておりましたけれども、もう少し高いので公費を投入したらいいのではないかと。もしくは国費をもっと投入すべきではないかというご意見だったのかなというふうに思っております。年々、国民健康保険に関しましては、世代的に高齢化になってきているんだろうというふうに思っているんですね。今、議員からいろいろ数字を聞きましたけれども、平均年収にしても、それから負担の割合にしても、高くなってきている内容に関しましては、年齢構造が高くて、またその反面医療水準も高くなってきているのが現状なのかなと、こういう構造的な問題が裏づけされてくるのかなというふうに思います。そこに財政の安定化、市町村格差解消するために町の公費をということでありました。昨年、私たちのほうでも公費を投入して国保の都道府県単位化を始めているわけでありまして、議員がおっしゃることにつきましては今後、国の動向等を注視しながら少し見守っていききたいと、このようには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そこでもう少しお伺いしますが、今、先ほどお話したように宮城県も多分19年度の標準保険料率、これが発表をされているのかなというふうに思いますけれども、それに基づいて本町における保険税率というものの見直し算定のようなことはしているのかどうか、もしして一定の結果が出ているのであれば、どういう形になっているのか、その辺についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員ご指摘の国保の現在の取り組み等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） 県の標準税率ということで示されているわけですが、それに伴いましての町の保険税の見直しという点については、現在のところやっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 多分まだ発表されたばかりなんだろうとは思いますが、そこまで行っていないのかなという気もしますが、大体宮城県35市町村ですかね、この中の8割方が多分引き上げになるのではないかと。ということでありますから、二十四、五の市町村ではこの標準保険料でやってしまうと上がってしまうという形になるのかなと思っております。

ます。その平均的な値上げ幅が4万円から5万円程度になるのではないかと、このようにも言われておりますので、今後も引き続き国保税が値上げをせざるを得ないような状況になっていくのかなと、先ほど町長の答弁にもありましたように、医療費そのものが伸びていっていると、しかも高齢者、高齢化がどんどん進んでいくという、こういう中で所得も減っていくという中での話ですから、重税化がますます進んでいくということになっていくかと思えます。知事会や全国市長会、あるいは町村会でやっぱり公費の1兆円投入ということを要望しているわけなので、それはやはり早期に実現をしていただくということが、この国保税の構造的な問題解決にとっては非常に大きいのではないかと考えております。その辺のその町村会を通じての、この構造的な問題への対処、このあり方について、この松島町を含めた管内においての動きなどがありましたらお知らせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員ご承知のとおり、昨年から国保の都道府県単位化というのが始まっているわけでありまして、県内の市町村で今でも大分ばらつきがあるということでもあります。これは昨年の中での話の中で、ここ3年ぐらいでできるだけ平均化に持っていこうという内容で進めておりまして、そのためにはまだまだ国費を投入していただかないと一自治体だけでは急な値上げには対応し切れないという現状があるようでございます。これらについて、議員が今お話し上げた内容等で国の方向に今後も、そういう機会のときには申し上げていきたいというふうには思っております。ただ、県内の市町村で統一した中で、これだけで特化したものということはないんでありますけれども、その中に1つぐらいこういったものも踏まえて新年度から取り組んでいただきたいと、このように思いながら活動してまいりたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。いずれ本当に大変な負担です。大体、私も国保に加入しておりますけれども、所得の大体1割は国保税で持っていかれるという、こういう状況になっているのではないかなと考えております。非常にそういう意味では重税感が強い内容ですので、この国保税の負担軽減というのは大変大事なことだと思っております。管内の首長さん方含めて協力していただきながら、この国に2014年でしたかね、平成26年に掲げたこの国に1兆円公費投入という、この姿勢を崩さずに求めていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それでは、2点目に入ります。2点目は表題のとおりでございまして、子供の均等割の減免

についてということであります。

聞くとところによりますと、仙台市は18年度から子育て世帯の国保料減免する制度をつくっており、その内容は18歳までの子供の均等割額の3割を減額するというもので、所得制限もなく、国保条例の「その他特別の理由があると市長が認めたとき」を適用し、規則に書き加える形で制度化をしているということでありました。

この制度化に当たって、国の国保会計への交付金があるわけでありますが、その交付金の中に子供の数に着目した交付金ということが新設をされているというようなことを聞いております。その意味で、本町でのこの子供の数に着目した交付額というのは幾らになっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思っているわけであります。国のほうは調べてみましたら、大体その特別調整交付金の中で子供の被保険者にかかわって交付する金額100億円程度ということで見込んで交付をしているようでありますので、そのうち本町にどれぐらい交付をされる形になるのか、その辺についてまずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 子育て世帯の国保税減免制度等について今質問がありましたけれども、詳細につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） 約100万円でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

その次ですが、平成31年度でもいいですし、30年度でもいいんですが、18歳に到達するまでの子供たち、今現在ですね、どのぐらいの人数がいるのか。また、世帯で子供を持っている世帯どのぐらいあるのか。その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） お答えします。

平成31年1月末現在で抽出したところ、18歳までの被保険者が属する世帯及び人数、これにつきましては120世帯、197名でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 松島町の均等割というものについては、2万数千円があって、あとあれ

ですかね、後期高齢者の納付金分のやつで9,000円か8,000円ぐらいあったと思うので、1人当たりで均等割が大体3万三、四千元ぐらいですかね、ちょっと忘れちゃったけれども、そのぐらいになるのかなというふうに思います。それに197人、約200人ということですから掛け算すると600万から700万ぐらいが全額免除することになるとかかると。3割ですと200万ぐらいあれば間に合うのかなと、こういう形になると思います。今の国から来る交付額が100万円ということですから、これだけでは3割までなかなか減免はできないということにはなると思いますが、100万円を一般財源なりなんなりから繰り入れれば3割程度の減免はできるのかなと、こんなふうに思っております。果たしてその辺についてどのように考えておられるのか。最初に3割減免したときにかかる費用は幾らになるのか、そしてその3割減免に向けて町としての考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） 仙台市と同様に均等割で3割減免したときの費用でございますが、175万円と試算しております。それで、本町では平成30年度の税率改正時にさまざまな内容を検討してまいりました。その中の1つに、子育て世代に対する減免についても内部で協議をしたところでございます。その際、租税の観点から国保被保険者の平等それから公平を遵守し、特定の世帯に緩和するのは望ましくないだろうという考えから、財政調整基金を使いまして全体的に税額を減少させる措置を講じているところでございます。今回、仙台市と同じ条件で試算を行った結果、特別調整交付金の一部の額よりも町の負担分が上回っていること、ということがわかりました。現状の高齢化に伴う医療費負担などを勘案しますと、当該交付金については特定の世帯に還元されるのではなく、加入者全体に還元させるべきと判断しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 国のほうは子供の数に着目した交付金ということで出しているわけなので、そういう趣旨で還元しても構わないのではないかなというふうに思うわけです。とりわけ今、子供の数もどんどん減っていくという、こういう状況でありますので、やはり子供さんを抱えた家庭を子育て支援という形で支援をしていくというのは非常に大切なことではないのかなと、こんなふうに考えるところでございます。公平の観点ということでできない、あるいは全体をこれまでの試算の中で下げたということの理由のようではありますけれども、いろいろ考え方はあるのかなというふうには思うんです。全国的に調べてみますと、子供の

均等割を軽減するなどという施策を行っている自治体というのは、3月、2月末ぐらいですかね、現在で全国に25ぐらいの町村があるということでもあります。北海道旭川、それから岩手県の宮古ですね。岩手県の宮古はゼロ歳から高校3年生まで836人を減免というよりも全額ですね、免除をしているというそういう制度が19年度からスタートするとそういう予算になっているということでありました。先ほどからお話している仙台市は3割減免というようなことでもありますし、相馬市、白河市、佐渡市、昭島市などなど25市町村が実施をしているということで、いろいろ理屈はつけようだとは思いますが、やっぱり子育て支援をしようというその思いがあれば、そういうこの減免という方向に行政としても動くことは私は可能だと思うんですね。仙台市の場合で言えば、例えば175万だと、ことしのケースで言えばですね。これは年々、今現状子供が減っているわけですから、予算規模そのものは毎年減っていく可能性のほうが大きいですよ、現状の中ではね。そういう意味では、そんなにそんなに大変な負担なのかなと、財政の中でね。100万あるいは200万の財政をつくり出すこと自体はそんなに難しいことではないのではないかなというふうに思います。こう言うと大体、その不足分は結局加入者の保険料の中に転嫁して被保険者の保険税として負担が重くなるんじゃないですかというふうに言われるかもしれませんが、やっぱりこういう事業をする上では一般会計からしっかりその部分は繰り入れて事業として成立をさせるということが大事ではないかと、こんなふうに思います。また、考え方としては2人、3人という子供さんたちを持っている場合に、保育所と、保育料、現行やっている保育所の保育料と同じように第2子以降は半額、3子以降は全額というこういったやり方なども国保の均等割でもあり得るのかなというふうな思いもいたします。その辺も含めて、この子供の均等割の減免措置というものについて町としてもう一度考えるべきではないかということを申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど来から数字的な内容等については、課長等から答弁されておりますけれども、この減免について特化してはどうかということでもあります。この国保会計、国民健康保険、それから先ほど議員が一番冒頭に言われた健保組合、そのほかいろいろあるわけでありまして、この仕組みが全てやっぱり違うわけでありましてね。やっぱり健保等については中小企業は会社が頑張って2分の1負担しているそういう会社もあるわけでありまして、大企業は私はよくわかりませんが、そういう組合の中できちっとやられているんだらうと。国保に関しましては割とそういう手当が少なくなっているんで高どまり

になってきているんだろうというふうに思います。そこに町の公費をとということでもありますけれども、一番は、課長が一番冒頭に言われたように、全てが国保だろうが社保だろうが全ての方々がある程度平等にということでもあります。18歳未満は医療費無料というときも、これは全部均等にやろうということで、あの人が収入があるから私はただだったとかそういうことが窓口で起きないようにということで、全ての方が無償ということにしましたけれども、こういったものについては今後進めるが上については、そういったことを考えながらやっぱり精査していかなくちゃならないんだろうというふうに思います。きょうのご意見につきましては、今後検討はしますけれども今すぐにとということにならないかもしれませんが、各地方の、県内の市町村の考え方も含めて町もそのときにはきちんと土俵に乗って考えていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 医療保険にさまざまな組合、協会けんぽ、組合健保、その他共済、それから船員組合、こういったさまざまな組合が、医療保険があるわけでありましてけれども、保険間の公平・不公平ということでお話しになりますけれども、いわゆる組合健保、健保組合というかな、こちらのほうは加入している被保険者の分を払えば扶養している方々の保険料は発生していないわけですね。ところが、国民健康保険は世帯主が加入者になって、被保険者になっているわけですが、そこに一緒に住んでいる扶養されている皆さん方も保険料を払わなくちゃいけないという、こういう形になっているわけです。まさにこれこそ不公平の極みだと私は思います。そういう意味で、確かにさまざまな形でその保険料率も皆違いますし、違うことはわかるんですが、しかし組合健保などはそのように被保険者の1人が保険料相当分を払えば家族も含めて医療保険を使うことができる。しかし、国民健康保険だけは扶養も含めて全員にこの保険料が課されてやられているわけですから、この不公平をやっぱり正すということが最終的に私は大事なことでと思います。ただ、今の時点でそれを言ってもなかなか進まないだろうから、何とか国民健康保険税そのものの全体としての引き下げが重要だろうと、だからこそ全国町村会初め知事会初め要望している、まず1兆円の公費投入を求めるべきだと、そのことを町長にもまたお願いしたいということでもありますし、さらには今大切な子育ての問題、これを支援するという姿勢から多少なりとも減免を実現をして子育ての支援もできればなど、こう考えた次第でございます。すぐにではなくても検討をしていただけるという、こういうことでございますので、ぜひ検討していただきながら事態が改善の方向に向かうように町長の働きもお願いして、この質問については終わりにした

いというふうに思います。どうぞひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、松枯れ対策は十分かということで質問をさせていただいております。

現在、本町におきましては松枯れがどんどん進んでいるということで、あちこち歩いて見て回っているわけでありましたが、国道45号線を走っても、この松の木が次々と伐採をされてすき間が本当に多くなって、空がよく見えるなという状況にもなっております。このまま行くと本当に、この松がなくなってしまうのではないかと、そういう思いがしてならないわけですが、現在、この本町で取り組まれている松枯れ対策、まず1つはこの松の伐倒ということで行われているわけでありまして。それから、もう一つはこの松くい虫等の駆除としての薬剤散布。それから、松の木の樹勢を回復するための樹幹注入。こういうものが実施をされておりますし、さらには、伐採した松の木を補うために抵抗性松の植樹も行っているという、こういうことではあります。これらの松枯れ対策についての効果、どのような評価をされているのか、その辺についてまず最初にお伺いをしたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松くい虫の防除事業につきましてでありますけれども、現在、予防が主でありますけれども、なかなか成果が見えづらい事業というふうには認識しております。いずれの事業におきましても、被害拡大防止のために必要な事業でありますので、なお震災以降2年間空中散布が行われなかったということもありましたけれども、そういうこともあって被害が拡大したため継続的な取り組みが今必要なんだろうというふうに考えております。費用等の詳細に関しましては、産業観光課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 費用についてでございますが、平成29年度の実績でまずご報告申し上げます。伐倒駆除につきましては、2,739万3,534円で1,050本となっております。薬剤散布でございますが、522万3,628円で面積が74.05ヘクタールです。樹幹注入でございます。113万4,000円で90本となっております。最後に、抵抗性松植樹事業に関してでございますが、平成29年度はご存じのとおり実施しておりません。ただ、現在間もなく終わろうとしますが平成30年度には100本の植樹を松島の犬田地区に実施しております。犬田地区と申しますと白衣観音から大観荘にかけて伐倒したところに現在植樹を行っているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これは効果を、なかなか効果が見えない事業だというふうなことなんです、29年度ですか、そうしますと全体で三千四、五百万円ぐらいの費用をかけて事業しているわけで、大体毎年度それを前後する金額でかけているのかなと思います。そうしますと、震災以後2年間この空中散布をしなかったということもありますので、6年間で大体2億ぐらいの費用をかけて、この今松島の松くい防除、松枯れ対策、こういうものをやっているということになるんでありますが、果たしてこの金額に見合った効果が出ているのかどうかという点で、どういうふうに考えておられるのか。その辺いかがでしょう。

それから、その伐倒した木の本数もしわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 伐倒した木の本数については、後ほど観光課長より答弁させます。

実際、これ震災からもう8年になるわけで、そのうち2年間休んでも6年間かけただろうと、それで約2億円弱という数字になるんだろうとあります。それに県の金を加えますと相当数の予算が入っているという。ただ、なかなか見えないというのは、松くいの被害がおさまったねという声がなかなか聞こえない。ある例えば、議会のほうなんかでも行かれたことがありますけれども、その地方に行って全部松枯れになっちゃって、それで全部全滅して新たな森になっているところは松枯れが終わって、そういう事業になったんだなと。それはにかほにしても広島の飛行場の近くにしてもそういったところが見えますけれども、松島にしましてはやっぱり借りてきた、松枯れの症状が出てきてからの対応となるので、どうしてもそれで追っかけていくという形になっているのかなというふうに思います。ただ、いつまでもそれをやっていたんではだめなので、やっぱり新たなものを植えていかなくちゃならないということで、新たに取り組んでいるわけであります。

先ほど、冒頭に議員がお話したように私も島々が、昔は松がいっぱいあったんですけども松がなくなって広葉樹になってきたと。ですから秋になると紅葉するんですよね。それから、45号線松島から仙台方面へ行っても、特に左側については昔は物すごく松の枝ぶりのいいやつがそろって景觀がよかったんですが、逆に今はそういった松も少なくなって広葉樹がだんだんふえてきて、この間議会からもご指摘がありましたけれども、ツタ類がふえてきているという。逆にそういった意味で、そういった方面の処理をしなくちゃならない。こういうふうになってきているのかなというふうに思います。ですから、この間2市3町の広域の中でも、これは塩竈の市長さんが会長になってやっているんですけども、一自治体でやっていたんではなかなか見えてこないと。ですから3市3町できちっと対応して松島湾をやっ

かないと、一自治体の費用だけでは難しいだろうということで去年あたりから広域の中でそういう声が強くなっておりますので、今後はその松島湾を囲む自治体できちっと松枯れの対策をとっていけるように、私も今後そういった中でご意見を申し上げて取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほどの数字等につきましては、課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 伐倒駆除の本数でございますが、29年度で1,050本ということになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 最近は松枯れだけでなくナラ枯れも見られるという、こういう状況になっているということで非常にこの松島湾を取り巻く松林などの状況というものが、危険信号というか赤信号というかそういう状況だなと思って本当に心配をするわけです。松の木の年輪見ますと非常に細かくて、1ミリぐらいから2ミリぐらいですかね、その程度の年輪なので直径にすると多分四、五十センチでもう100年とか近いような、そういう年数になるのかなというふうに思っているんですが、そういうとにかく太い木から、老木といえますか、形のいい、今町長からもお話ありましたけれども、形のいい木からどうも枯れていっているような気がしてしょうがない、こういうふうに思っているわけです。

きょうお話したいのは、2点目に入りますけれども、酸性雨との関係でどうなのかということなんです。非常にこの松枯れというものについて私は気になってしょうがなくて、何でなんだろうかと、松くい虫だけなのかなと思っていたところで、ちょうどこの質問書にも書いておきましたけれども、「大気汚染物質の硫酸と樹木の立ち枯れの関係―木炭と竹炭による立ち枯れ防止」こういう題で元東邦大学教授の大森禎子さんの話を聞くことができました。その話によりますと、大要はこの原題にありますように、大気汚染物質が土壌を酸性化し、酸性化した土壌からは金属イオンが溶出し、樹木に吸収され、樹木を衰退させると。衰退した松などに病虫害が寄生するなどして樹木を枯らすという内容だったわけでありまして。すなわち、酸性化した土壌を中和すれば樹勢の回復につながるが、中和剤として木炭、竹炭は有用であるといったようなことのお話を聞いてきたわけでありまして。土壌の酸性化が松枯れやナラ枯れに大きく寄与しているんですよという研究報告なわけでありまして、金属イオンとリン酸イオンの関係について資料もいただいていたので、ちょっと読み上げたいと思います

が。金属イオンとリン酸イオンの関係ということで彼女が書いているのは、15メートルの松の幹を3メートルおきに3センチ切り取り、成分を測定したと。金属イオンは樹木に吸収され、樹木の必須成分のリン酸と化合すると。アルミニウムイオンは無色のリン酸アルミニウムを生成して化合した場所にとどまると。風乾減量は、これは測定方法を科学的な測定方法だと思いますけれども、風乾減量は松の高さ3メートルから下では15%程度で、6メートルから上では50%を超えると。3メートル以下には松やにが含まれ、常温では揮発量が少ないので風乾減量が少ない。6メートルから上では、金属イオンとリン酸が化合して衰退した結果、松やにの生成量が減少して水分の多い材質になり、風乾減量が多くなったと。松やにの生成量が減少すれば、松くい虫は侵入しやすくなり大発生の原因となるという、こういったことを、一部ですけれども書いてあるということで、言ってみればその土壤が酸性化することによって土壤中の金属イオンですね、とりわけアルカリイオン、これを樹木が吸い上げていくという。大体6メートル、今のお話ですと6メートルを超えるとそのアルカリイオンなどがリン酸と結合して、その幹の途中で固着をしてしまうという。そうすると、吸い上げた水がなかなか上のほうに行かないので、6メートルから上のほうは枯れやすくなるという、こういう理屈なんだろうなと思って読んだわけであります。非常にそういう意味で、その土壤の酸性化というものが松枯れの、あるいは松くい虫の寄りつく状況を増大させているということになっているのではないかと思います。そこで、その土壤の酸性化を食いとめる、そういう方策が必要になるわけであります。とりあえずそこで、この大森禎子さんのこういった研究報告、町としてどういうふうに受けとめるのかですね。インターネットで検索すると全部ではないんですが、一部こういった論文も出てくるようなので、その辺についてお読みになっていただいたかどうかも含めて、この研究報告に対する町としての受けとめ方をお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 大森元教授の文書につきましては、フェイスブックのほうにもやっぱり載っておりまして、結果から申しますと、その酸性土壤を中和して、中和することとは木が元気になる、木が元気になれば松枯れが起きづらくなるよというそういったところに行くので、この木炭、竹炭がその中和に大分効果的であるという。この教授が話すには、その検証というのはこれからこの取り組みをするために必要なんだと。その検証をぜひ国レベルでやってほしいというふうに、たしか結んであったかと思いました。その話を読むと、やっぱり国ではまだそんなに取り組んでないんだろうと思いながらも、宮城県の林業研

究技術センターのほうに県そのものでどういう取り組みをしているのかなというのを問い合わせた経緯がございます。実際にその土壌改良研究においては炭の場合なんですけれども、1平米当たりやっぱり20キログラムぐらいの竹炭、木炭がその土壌を変えるのに必要であるというふうにちょっと教えていただきました。竹炭は一般的に、加美町や東松島市でつくっているのを見ますと、大体1キロ当たり1,000円前後で売買しているようです。簡単にこの費用だけ見ると、松島町の松林面積が国、県管理を除くと269ヘクタールでございます。一斉にやるということは、まずあり得ないんですが、費用的には全部やると538億円程度の費用がかかると。ただ、今までの伐倒駆除、樹幹注入等を何年も昭和の時代から続けているのを見ると、この金額にはもう本当に追いつくものでして、県事業も含めると。それも含めると、新しい手法を考えていかなければならないというのは、県のほうでも認識は持っているようです。町単位でその取り組みにいち早くなかなか、単費を投じて取り組むのは難しいと思いますけれども、民間レベルにおきまして町内の事業者様あたり、近隣の事業者様がそういった土壌改良から松くいを防ごうという取り組みはしておりますので、そういった情報を私もらいながら取り組めるかどうかの検討をしたいなというふうには感じております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今のお話にあったように、県のほうでもそういう新たな手法が見出せていかないとだめなのかなというふうに考えているというお話のようでありましたので、安心をしましたがけれども、やはりその土壌の酸性化というものが非常に大きく寄与しているということになると、抵抗性松植えてもいずれは同じような状況が起きてくる可能性があるわけですので、この土壌の酸性化そのものを中和していくという作業が必要なのかなというふうに思います。それで、酸性雨というものについて調べたら、大体通常雨というのはpHで言うと5.6ぐらいなんだそうですね。ですから、このpH5.6を下回る数値になれば酸性雨というふうに言われるようになるというふうに言っておりました。環境省でその酸性雨の調査というのをずっと毎年毎年大体やっているようなんですが、平成28年度の酸性雨調査結果についてということで全国結構な数、何カ所、30カ所ぐらいですかね、やっているようなんですが宮城県は、簗岳が観測地点になっているようであります。この図には、平成24年から28年までの計測値が書いてありまして、簗岳はこの5年間の平均が4.97ですね。24年から28年の5年間の平均値が4.97のpHだということで、それなりに酸性化した雨が降っているのかなというふうに思います。大体pH3が、食用酢のpHが、大体pH3だそうですから、

まだそんなに酸っぱいわけではありませんけれども、pH4.97ということでその酸性雨は降り続けているということなんですね。しかも考えなくていけないのは、その大森先生がおっしゃるには、偏西風が問題だと、北半球の偏西風が。言ってみれば、中国、韓国から来るPM2.5などのですね、浮遊物質こういったものがやっぱりそういった硫酸化合物などなど、あるいは硫酸そのものを含んで来ているということで、必ず日本のほうに回ってくるわけですね、偏西風ですからね。北緯20度以上のところは、こうした偏西風等によってこの酸性雨が降り続けているというふうに考えなければならないという、こういうことでありました。とりわけ最近では中国も大量の石炭を燃やしてPM2.5が発生しているわけですので、非常にその空中の酸性化といいますか、雨になればもう酸性雨が必ず降るという状況が生まれているんだと思うんです。そういう点でも、この土壌の酸性化を防ぐというのは非常に大事だというふうに思います。

そこでですね、このお話の中で出てきたのは、その炭をやっぱり使って中和をするということなんですけれども、松島町ではカキを養殖していてカキ養殖のいかだを使っているわけですが、このいかだは何年か使えば廃棄をしなければならないと、もうこういうことになるわけですね。廃棄をする際にはお金もかかると、こういうことでありますので、廃棄物として扱うのではなくて、そのカキいかだやあるいは伐倒した松の木、こういったものを炭焼きしていくということになれば、カキをつくっている皆さんの廃棄処理手数料などもかからなくて済むのかなと思いますし、何とかしてこういった事業に取り組んでみてはいかがかなというふうに思うんですが、その辺についてどんなふうに考えているのかなということと、年間松島でこの排出されるカキいかだの漁等などがわかれば、廃棄するためのあと手数料ですか、そういうものがわかればまた教えていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 木炭や竹炭が土壌改良や水質浄化、そちらにつながるということはその研究の成果から見ても感じております。カキいかだを炭にする取り組みについては、環境循環に影響があるのか、効果を検証は実はできておりません。これは宮城県の先ほどお話申し上げました林業技術総合センターのほうにも確認させていただいたんですが、今のところないという。また、同じように有用な、土壌改良に有効な炭ではありますが、県内に炭化する施設があるのかなど、その辺も今後検討してまた模索していかなければいけない案件だとは思っております。その伐倒駆除についてでございますが、平成29年度の松くい虫の伐倒

駆除については、全体これ被害量、処理料になるんですけども、先ほど1,050本に対し、これ立米で言いますと1,006.492立米に対し、搬出量は81.448立米。本数でいくと45本になります。この搬出量は過去3年間ににおいても100から200立米程度の、その間で推移しております。また、カキいかに使用した竹につきましては、漁協のほう支所のほうに確認したんですが年間1万本廃棄物として処分していると。ただ、その処分料についてはちょっと確認ができなかったところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 処分費用どのくらいかかるか私もわかりませんが、1万本ですからね、それなりの金額になるのかなと思います。よそで聞いたんでありますが、あるカキをつくっている方は大体1年当たり十数万から二十万ぐらいかかるかなというふうに言っていました。ですから、比較的大きくやっている方だとは思いますが、松島だと数百万程度になるのかなとは思いますが、そういう費用をかけて松島町のカキをつくっている皆さんもカキをやっているわけなので、炭にしてその環境循環をさせるということができれば、そういうその廃棄物の処理手数料などの負担軽減にもつながるのではないかと、こう思っております。それで、炭を焼くのに手間がかかるじゃないかと、こういう話にもなるのかなとは思っていたんです。炭を焼くということになると、窯を宛てがって日数かけて、早くても二、三日はかかるのかなと、こういうふうに思うわけですが、私その志津川で新技術炭焼き体験というやっている人いるんで、これ読むとドラム缶200リッターですから小型ですよ。これを使って炭を焼くんだそうですが、通常のこの炭を焼くやり方ではないようなんです。この方法でやると、200リッターのドラム缶1つが1時間から2時間で炭にすることができるという。物すごいスピーディーなんです。その前段の準備作業も当然あるとは思いますが、焼くことだけ考えると1時間から2時間で焼けてしまうというそういう結果なので、非常に効果的なものだなと。通常の、ですから多分準備作業なども含めると、通常の炭焼きの手間の3分の1ぐらいで終わるんだろうというふうに思っておりますが、こういった焼き方も含めて手軽にできるということになれば、炭焼きをしてまくことも可能なのかなと。さっき、その防除している面積について269ヘクタールだと、それから考えると8億円の費用がかかるというお話でしたけれども、全部にまかなくてもいいわけですから、生えている松の木の周辺に一定程度のこの炭をまけば済むということなので、私はこんなに大量

のお金もかからないのではないかと、こういうふうに思います。そういう意味で、この炭焼きの方法も含めて非常に可能性があるのではないかなと思って聞いてきたんです。これ大森先生の話聞いたときに、この方も一緒にお話をしてくれた阿部壽夫さんという方ですけれどもね。この人、炭焼きの新技术、特許かなにか取ったんじゃないかと思うんですが、それによってね。そういう方なんですけれども、そういう技術も含めて可能性が非常にあったので、今回先にこの話もしておけばよかったんですが、漁業者の皆さんの負担軽減にもつながるしということで。それで、いろいろ疑問に思って、じゃあそのカキいかにだについてカキの殻とか、どうするんだという議論もありました。そうしましたら、カキはもともと酸性化するものではないので、カキの殻も含めてその土壌にまいていけばそれはさらに効果上がるのではないかと、こういうお話でもありました。現在、カキ殻についてはいろいろ処分の仕方もあるのかとは思いますが、塩分、カキ殻を雨などで二、三年枯らして塩分を除去しながら炭とまぜてまいても効果が出るのではないかなというふうに思うんですが、もう一度こういったこの炭焼きによる酸性化した土壌の改良というものについての考えはないのかどうかですね。やっぱりそうやって松の木を守ることと、土壌を改良しながらやっていくということが、ひいては松島湾の環境保全にも役立つのではないかなというふうに思うんです。昔はね、空中散布で薬剤をどんどんまいていて、これではやっぱりうまくないということで樹幹注入になったりなんだりというふうになってきて、面積も狭く今なっていますけれども、やっぱりその薬剤を含んだ水がやっぱり海に、松島湾に流れ込むということも1つ気にかかる場所でもありますので、やっぱりせっかくのおいしいカキをおいしく食べていただくという意味でも、この松島湾の浄化も含めた考え方として大事なのではないかと、こう思いますので改めてこの炭による土壌改良ということについてどのように考えられるか、最後にお聞きをして終わりにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 竹炭を使つての、利用してはどうなのかということで先ほど課長が費用対効果でちょっとお話したと思うんです。そもそも竹であれ、木炭であれ、炭というのは水の浄化であれ、それからもう一つ空気の消臭であれ、効果はあるわけであって、それでその製品化にはなっているということでありますので、最終的にはそういうことになるんだろうと思います。ただそこに、カキのいかにだを使つてとなってくると、いろいろ余りこれ、なんか難しい言葉を使わなくてはならないかなと、イレギュラーな言葉で言ってもわからないですけれども。一応、広島県で総合技術研究、事業技術センターの研究というかこのデータを

持っているんですけれども、向こうのほうは5年間使った竹をやった場合に、土壌における塩害について確認しないと問題があるのではないかというデータが出ています。ただ、松島は5年使ってはいないということでありますので、2年から3年ということでありました。それから、このいかだを例えばばらして運んできて竹炭にするときに、果たして炭になるのかということがあるんだろと思うんですね。若い竹を切って炭にするのと、何年かを使って陸に揚げて加工した場合に炭になる度合いがどのぐらいなのかという問題もあるんだそうでありまして、そういったところで費用対効果で高くなってくるのではないかと。ただ、炭等については何らかの方向でそういうことが可能であれば、極端なことを言うともみ殻のくん炭であれ、全てそういったものになると思いますので、炭化したものというふうになってくるかと思います。

あと、それから松島町の中でも、先ほど課長が少し触れましたけれども、企業がそういったカキ殻を使っただけのこういう松くい虫に対しての土壌改良剤というものを商品化しているという、また今、商品に向けて開発していてまだ値段が決めていないというところ、事業者もありますし、もう値段を決めてどんどん販売しているところもあるようであります。実質、松島町でもその会社の敷地内での松に対してそういったものを散布して、今調査しているということでありますので、いずれいい方向が出てくれば、全体じゃなくてそれは樹木1本に対して周りに円形型にまくんだそうでありますけれども、その量等についてはちょっとはつきり聞いていませんでしたが、そういったことでその松に、木に勢いをつけるということでありました。それは樹勢が高まれば当然、先ほど松やにの話が出ましたが、私はアルカリイオンとそのリンと金属イオンの関係知りませんが、松の木に松やにがきちっと出てくるようになれば、そういう虫が、成虫が入りづらくなるということは確かだと思いますので、そういったことも含めながら今後いろいろ検討していきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 何ですかね、このカキいかだの竹はもうね、先ほど言った阿部さんという方もこの間は、この間というかいつやったのかわかりませんが、炭にしているんですね、このドラム缶を使って。それで、いろいろデータも阿部さん自身がいろいろ大学やなんかの協力を得ながらやったんだと思うんですが、余り塩分の関係も大きい作用はないのではないかということも言っておられました。それから、ダイオキシンの発生も極めて少ないのではないかと。これ通常の炭焼きよりは比較的高温でどうも炭を焼くような形になるようなんですね。そのために多分出ないのかなと思うんですが、そういうことで私として

は、先ほども言ったように松島湾でのカキいかだ、これを炭にすれば廃棄物として捨てることもないし、一石二鳥とは言いませんけれども松島のカキをやっている皆さんの負担の軽減にもつながるだろうと、そういう形で考えておりましたので、ぜひそういったものを研究もしていただければと、こういうふうに思います。私も今、町長最後に言いましたけれども、松の木の周りに円形に炭を入れると、あるいは貝殻を入れるというのがあるというお話されていました。私も東和町に行って、何か月前かな、3カ月、4カ月、いやもっとになるかな、半年ぐらいかな、やってきました。なるんだというお話を聞いたので、松の木の周りに炭を入れる作業をちょっとしてきました。その木がどうなるかはまだわかりませんがね。そういうことで、いずれ何としてもこの松島の松をやっぱり守っていきたいなど。そのために何が必要なのかと、そんなに切ってばかり、あるいは薬をまいてばかりでもいけないのかなと、こういうことできょうはその酸性雨という角度から考えていただいて、この炭の有用性というものも考えていただいて、できればそういった方向も実施できればなと思ったものですから質問をさせていただきました。ぜひ、今後ともこういったものに関心を持っていただいて、この松島町の松枯れの対策に利用していただければいいなど、そのことをお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時20分といたします。

午後2時05分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

10番後藤良郎議員、登壇の上、質問願います。

〔10番 後藤良郎君 登壇〕

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。よろしくお願いいたします。

きのうは40代、50代の若手議員ということで、きょうは今野さんと私と多分、利典さんですか、中堅時代。来週月曜日は先輩議員の3人。じゃあ始めます。

初めに、「さらなる、ふるさと納税の推進を」と題しお話をさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、本町を応援したいという方からの多大なる真心こもるその寄附金を通して、その寄附者の思いに応えるために我が町にとって魅力あるまちづくりを進め

るために、我が町の地元のその特産品等を送ることにより、我が町の魅力を発信しながらいろんな方のさまざまな人による個性あふれるふるさとづくりにつながることを目的にしているものがふるさと納税であります。町内で例えば製造等されている返礼品を取り扱うことで、松島のこの魅力発信とともに、それをお手伝いしてくれる返礼品事業者の販路拡大にもつながるものと思っております。

そこで、次の点について町長の所見を伺うものであります。

初めに、20年度から29年度までの寄附の状況をどう捉えているのか伺いますけれども、私が調べたところでは、例えば平成20年度では、始まりのところですね、2件で3万5,000円。ちょっとそれが二、三年続きまして、26年度ですか、ここで20件で1,100万。そして29年度では113件、1,490万。この中には、29年度の中には20万以上で2件、1,000万の寄附がありました。多分同じ人が寄附されたのかなと思います。その方の使途としては、福祉医療に関する事業という目的で寄附をされているようでございます。その寄附を受けて具体的にどういう活用事業を考えているのか、あわせて伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと納税に対しての質問でございますけれども、ふるさと納税事業につきましては、まちづくりの財源となる寄附金を呼び込むことのほか、本町の地場産品を知っていただき、また本町に訪れていただくきっかけをつくる場として重要な事業として考えております。

平成20年度から平成29年までの寄附の状況等については、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 先ほど後藤議員さんがおっしゃいましたけれども、20年度から29年度までの寄附の状況ということで回答させていただきますが、制度開始当初のふるさと納税事業につきましては、年間30件にも満たない寄附の申し込みでありましたが、全国的にもふるさと納税の機運が高まり、平成28年度からは本町でも宿泊券、農産物、水産物、加工品など39品目の返礼品により本格的にふるさと納税事業を実施してきている状況でございます。

20年度から29年度までの寄附トータルでございますが、合計で約300件、4,500万円を超える寄附をいただいております。それによりまして、これまでも27年度に小学校、幼稚園の遊具設置事業、また、28年度には瑞巖寺総門の公衆トイレの整備の事業ということで、そちらにつきましては活用させていただいているところでございます。

今後の活用方法のお話、ご質問ありましたが、今年度についても3月補正させていただきます

したが、今年度分についても30年度の3月で幼稚園の空調設備、そちらのほうにも活用させていただいております。また、31年度当初予算なんですが、駅のバリアフリー、あと松くい虫対策、あと観光の事業ということで、こちらについても31年度で1,800万活用ということで活用している状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。今、答弁をいただきました。

2番目に移ります。平成30年度1月末と私通告しましたが、これ2月末に置きかえて答弁をお願いいたします。急激な増額となっているがその要因は何かということで、これはせんだつての色川さんの30年度補正の中でも話は出ていますので、かぶってもいいので確認の意味でお願いをします。

それで、その話の中では、ふるさとチョイスですか、あれの、あのサイトは大きいんですよね、やっぱりね。1,800ぐらいの自治体があって、伸びているところはやはりそれを活用して使っているようでありますけれども、それはなぜその以前には使わなかったのかなという思いがあります。そこはどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） まず初めに、30年度の急激な伸びということで同じに話になりますけれども答弁させていただきます。

平成30年度からは先ほどおっしゃったようにふるさと納税の大手ポータルサイトのふるさとチョイスというところに登録したこと、あと返礼品ふえたことということで、申し込み件数が増加しております。2月末現在ということで、もう一度申し上げますと670件で3,800万を超えているふるさと納税の寄附金をいただいているところでございます。

これまでふるさとチョイスを使わなかったのかという理由については、ちょっと何とも回答できないんですが、町といたしましてもそういうポータルサイトがほかにもいろいろありますので、そういうところでふるさと納税の確保というためにも活用したということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） それはもういいことなので、これをずっと続けてほしいなという思いで、本当に調べたら件数で6倍、金額で約3倍なんですよ。だから多分驚きが庁内でも大きい

のかなと、私自身もそう思っているのですが、だったらそこから先ですね、貴重な歳入になりますのでそれを使っていろんな事業を進めるためにもこれから我が町で、だったら一工夫、二工夫する意味で、何かやっぱり作戦を立てて少し、多分財務課中心になるかと思いますが、とも方策を何か考えるべきではないかなと、早急に、そう思います。

例えば、昨年私、会派の視察で、4問目に入るかもしれませんが、山梨県の富士吉田というところに行きました。市であるのでそんなに比較にはならないかもしれませんが、この町では27年度で9億2,000万、29年度では17億、山梨県のランキングで1位ですね。取り扱いの返礼品の業者が60社。ここは富士山の湧水を使った絹ということで、その絹を使ったいろんなバリエーションがあるみたいで、商品的には多いんでしょうけれども、そこまでいく過程が結構すばらしいなと思ってきょうは紹介したいと思います。

例えばですね、ここでは返礼品に係るさまざまなアイデアが市の職員や地元の高校生等からも提案され、例えば職員からは「富士吉田がお迎え」と題し富士急ハイランド2日間おもてなし宿泊観光プラン。それからですね、「思い出のウェディングプラン」ということで、若いときに結婚式を挙げられなかった60代の方がわざわざこういうプランをつくって夫婦の結婚式を企画して、そこに応募したりと。あるいは、高校生のプランとしては「高校生とつくる富士吉田市の魅力を伝える4つのモノ」ということで、地元のその工場とか、お寺なんかを企画して、このプランの中で入れ込んで富士吉田市として全体的にこのふるさと納税を盛り上げているという、そういう実態があります。さらには、極めつけは、ふるさと納税感謝ツアーと題し、市長がみずからプラカードを持って市内を回ってアピールしているという、そういうことを聞きました。それで、我々せっかくその富士吉田に行くんだからということで、ある議員さんは1年前にそこにそのふるさと納税をしたんですって。そしたら、その返礼品の中に、2問目にもかぶりますけれども、お手紙が入っていて、すごく感動する手紙、ちょっとしたことなだけでそういう寄附してくれた方に対する返礼としてお返しの中にその手紙なんかを添えたりして、一工夫も二工夫もしているという話を去年聞きました。そういう意味で、我が町に特化したもので、寄附して返礼を受けた方が本当にいいなという、わくわくするような、そのような仕掛けづくりみたいなものは我が町では考えるつもりはないのかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 質問事項3と4を口頭で答弁していいのかなと思って聞いていましたけれども、ふるさと納税昨年30年度から大分ふえたというのは、1つは松島町の震災からの復

興でかなり松島町が元気になってきて、いろんなところに発信がしているというのがまず1つあるんだろうというふうに思います。それからあとは、このふるさと納税に対する職員、財務課を中心にしてあるわけですが、各課職員が集まっているいろんな意見を出し合って、いろんな取り組みをしているということでもあります。1つに言えば、職員が自分の名刺の裏に、例えばこういうふうに「ふるさと納税をしてください」というものをつくっておいたり、できれば来月から議員さん方もつくってもらいたいですが、こういったものでいろいろPRしたりですね。それからあと、今までこれまでは松島町は松島の温泉とかそういったものをやっていたけれども、それ以外にホームページを昨年見直ししていただいたときに、ふるさと納税をしやすくしていただいたということで、まずそこにふるさとチョイスがすぐ出てくるようになって、その中でじゃあ松島に何をやったらいいんだというときに、事業を出したと。これは1つは、松島海岸駅周辺整備事業というものにふるさと納税してくれませんかとかですね、保育所再編等の事業に使っていいですかとか、そういったその事業名も少し出してきているということで、それだったらそこで寄附をしようかということがあってふえてきているのかなというふうに思います。

それから、金額の額にかかわらず毎年継続してふるさと納税をしてくれている方々にも多々おりますので、そういった方にはできるだけお手紙等は書けるときはきちっと担当のほうで書いて御礼申し上げているということでもあります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 多分このふるさとチョイスのこの窓口に変えたことによって、この一、二年でもこれだけの件数も金額もふえているので、相当これから見込めると思うんですね。その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 窓口を変えたというか窓口をふやしたということで、これまで委託業者というか町のホームページ1本だったのをふるさとチョイスの部分を拡大したということで、今後、後藤議員おっしゃるように一般の寄附者の方が窓口使う、どこの団体ということでふるさと納税するときにわかりやすくなっている、いわゆる寄附する窓口がふえたということで今後伸びるのかなというふうに町としても推測ということにしております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 28年にも会派視察で天童に行ったんですよね。天童も富士吉田もそんなだけでも、やっぱり専門の部屋があって、そのリードする人が物すごくポイント、ポイントでいて、ああ必要なんだなとすごく思うんですけども、その辺の、財務課でも人がそんなにいるわけでもないんで、もう少し特化してふるさと納税にかける人とか、そういう仕組みづくりをもう少し強化する、そのような考えはないでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 各課横断的にいろいろ考えていただいて、いろんなアイデアを出していただいているというのがこの結果につながっていると思うんですね。必ずしもその課をつくればいいのかということじゃなくて、各担当が企画であれ、総務であれ、財務であれ、産観であれ、いろんなところでスタッフがいるということでもあります。そういったところからいろんな意見を出しているという。それで、これからはやっぱり、もう一つは松島に行ってみたいというふうに思わせる仕組みづくりとすれば、松島に行つてこういうことを体験したいということがあれば、今後は体験をするプログラムなんかもアイデアとすれば考えていただく必要があるのかもしれませんが。そういったことで、継続的に課を設けてのとか、班を設けての取り組みというのはなかなかできませんけれども、ただ、やればいいんだというなんかどこかの自治体ありましたけれども、そうじゃなくて、決められた中できちっと精査をして成果を出していきたいと、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そうすると、町長としてはそのふるさと納税に対するこれからのその思いは当然強く持っているということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 担当とは29年ごろからふるさと納税もっとふやせ、ふやせと、どうやったらふえるんだということでもいろいろ取り組んでいただいた結果が今につながっていますので、今後もこの財源は町とすれば大変重要な財源と捉えておりますので、さらなる伸びを期待したいというふうに思います。ただ、この中に高額納税の方もいますので、それ以外に件数がもっともっとふえるような取り組みが必要なのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 他力の財源と言ったらおかしいんですけども、そういうものも全体で膨らませながら、ぜひ運営をしていただきたいなと思います。1番はそのぐらいにします。

2番目です。「乳がん手術を受けた方用バスタイムカバー（入浴着）の周知を」と題し質問

をいたします。

実はですね、乳がんの手術を受けた方で体に傷があっても人の目を気にせずに温泉で入浴を楽しめるように、体の傷跡をカバーする入浴着を宮城松島でも勧めてほしいって私、婦人の方から言われたんですね。それ聞いたとき、ちょっと私女性でないので、女性の関連の話の中の、少し話を引いてしまったんだけど、あなたは議員でしようと言われて、それは議員がやっぱりその場でお話すべきでないかということを言われまして、一念発起してこの題をお話することにしました。

県の条例におきますと、浴槽内への手ぬぐい類（タオル・スポンジ等）の持ち込みなどは浴槽内を著しく不潔にするということで、入浴が禁止をされています。そのため、乳がんの患者はタオルで傷跡を隠して浴槽に入ることができずに温泉の大浴場に入りづらい思いをしている状況があります。しかしながら、体のその傷跡をカバーするために着用するバスタイムカバーってあるんですね、四、五千円ぐらいみたいなんですけれども、その入浴着については条例により浴槽内へ持ち込むことが禁止されている手ぬぐい等に当たらないとして、そういう事例があり、その温泉地によっては入浴着の着用を拒まずに認めているというところもあります。例えば、長野県では行政が「体の傷跡をカバーする入浴着を信州のお湯は歓迎します」というそういう記載したポスターを作成して、温泉等入浴施設で掲示をしています。宮城県では、入浴着で入れる入浴施設が秋保温泉、作並温泉などにありますけれども、まだまだごく一部にとどまっている状況でございます。また、群馬県の温泉旅館では、裸で入浴する習慣のない訪日外国人のためにその入浴着を貸す取り組みを行い、1年間で1万人の外国人が訪れるようになっております。まだまだこのように認識が深まっていないところもありますけれども、以下これから述べることに對しての町長のお話をお聞きします。

実は国では、平成23年1月に総務省、厚労省、国交省連名でユニバーサル観光の推進についてという事務連絡、あるいは平成30年、去年6月に再度、厚労省が公衆浴場における入浴着を着用した入浴等への理解の促進についてということで再度周知の意味で事務連絡をされております。この入浴着を着用した入浴等に関して、事業者へ再度周知するようにという都道府県に今そのような通知を出していますけれども、そのような内容については町長は把握されているのか、まずお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 乳がん手術を受けた方用のバスタイムカバーということで、正直言ってこの取り組みについては私は認識しておりませんでした。また、町内宿泊施設全て確認したわ

けではありませんけれども、私と同じように知らなかったところもあるし、知っているところもあったようであります。情報とすれば全ての機関に周知されていないのかなというふうに思っております。しかし、そのような中でも本町の施設のホテルの中でもお客様からご相談をいただければバスタイムカバー等を着用して温泉等へ入浴できるよう対応しているというふうなお話でありましたので、しているところとしていなかったところがあったのかなというふうには認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 乳がん及びその他の患者に、その患者に対する理解や乳がん受診率の向上を促進するものであります。また、新たな観光ニーズを掘り起こし、温泉地の活性化が図られ女性に優しい温泉地としてのイメージアップにつながるなど効果ができると思いますので、ぜひ、今町長のほうからはそのような話をいただいているという話を今聞きましたけれども、そこから一步進んで、例えば先ほど申し上げたとおりのように、その啓発するようなポスターとかチラシとか、あるいはそのようなものを温泉組合とか観光協会を通して連携をとりながらお願いをすることは可能でしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実は後藤議員からこの質問を聞いて、各施設等にお話を聞いたわけでありまして、ホテル等としても今後松島の観光というイメージアップを図るという意味からも、また女性の方々に気兼ねなく温泉を訪れていただく、また施設を利用していただくというイメージアップ等についても今後も図っていききたいと、このような回答でありました。早速、ホテル名は伏せますけれども、あるホテルの社長さんにつきましては県のほうに問い合わせしたり、また秋保のほうの同業の旅館に問い合わせしての対応をしたりということを実際やっているようでありまして、ちょっと今、日にち忘れましたが今度県のほうでピンクリボンとかなんかそういったところの説明会があるんだそうでありますけれども、実際それで組合として行ってきて情報周知させますのでというお話もつい最近あったばかりでございますので、今後そういった内容等についても町としても側面からサポートしていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） よろしくお願いいいたします。例えば、あと町でできるとすればホームページなんかを活用して、もしそのような方向性になった場合にはホームページ等で掲載するようなことは考えられるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これはホームページの掲載については、私ここでやりますとかやらないとかってなかなか言えませんが、まずは町内のホテル、旅館等々と、役員さんの方あたり会員全員のお話を聞くわけにはいかないかもしれませんが、意見をちょっと聞いて町としてそういったものが対応していいものなのかどうか、もしくはホテルでそのホテルの施設の利用の仕方の中で可能なかどうか、そういったところをちょっと探っていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） あと1つ考えられるのは、その住民の健診のときにそのポスターとか、その展示品、バスタイムカバーですね、それを展示しながらそういう啓発なんかも考えられると思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回質問を受けてから、実はこういうパンフレットを見ましたので、こういったものが今後、これ長野県のやつでございましてけれども、こういったものについていろいろ検討をしてみたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そうですね、あとインバウンドの時代なので、あと2020年の東京オリンピックもありますし、ぜひそういう方向性になるように町長のほうからもぜひ働きかけをお願いして終わります。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、5番高橋利典議員、登壇の上、質問願います。

〔5番 高橋利典君 登壇〕

○5番（高橋利典君） 5番高橋利典でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。後藤議員いわく、中堅議員ということできょうはなるようですから、最後の中堅議員として質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、認定こども園の新築ということで、このCLT活用でどうですかというご質問であります。

平成31年の1月の24日に松島町の議会全員協議会で認定こども園建設準備委員会を立ち上げ、平成31年度実施設計を行い、平成32年度建設、平成33年4月開所を目指して進めていく。その他、運営にかかわること等を決めていくと説明がありました。

議会の教育民生常任委員会でも、まず先に保育所のあり方というようなことでいろいろ調査を行い提言があったようでございます。私はあくまでもこの建築ということに着目をしながら、認定こども園のCLT活用についての建築について質問するわけでございます。

まず、CLTというのがどんな略なのかということになりますと、頭文字がCLTですから中身はクロス・ラミネーティッド・ティンバーというような略だそうでした、日本語で直訳すれば木材の繊維を、繊維方向が直角に交わるように重ね接着したパネルで、発祥は欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及しているようでございます。新しい技術でもございまして、集成材や積層材は現在多くの注目を浴びております。我が国の建築に新しい風を吹き込むとともに、また豊富な森林資源の有効活用及び利用拡大と地球環境の貢献が寄せられております。また、平成22年には公共建築物における木材の利用の促進に関する法律が施行され、木での造作物でこのCLTを使った建物の建築に追い風となっているようでございます。また、少しは前略になりますけれども、我が国の森林を垣間見れば面積が約2,500万ヘクタールとなっておりまして、国の面積の約3分の2に相当し、世界でも有数の森林国と言えます。また、森林面積も約6割が人工林でありまして、その中身は杉、ヒノキ、カラマツなどの針葉樹が主の種類となっております。人工林では定期的に間引きなどをしないと森林に日光が差し込まず、土壤環境が悪化し土砂崩れを発生したり、また、適切な時期に間伐をしないと若い世代に、次の世代に世代交代しないと二酸化炭素の吸収量が低下するなど森林の持つ公益的、機能的の低下につながっていくようでございます。

したがって森林の利用拡大を推進し、本来のサイクルを取り戻すことが大変重要なこととなっております。森林は私たちにたくさんの効果を与えてくれますし、光合成で二酸化炭素を吸収する木の営みは地球温暖化の対策としても重要なものです。たくさんの効果を与えられる森林は、さまざまな働きが期待され私たちの生活にも密着した存在であることがわかります。今後、木材の利用が促進され健全な森林の育成が進むと、森林はバランスのとれた状態となり、多くには機能を発揮する状況にもなります。

また、木材は人に優しい自然素材でさまざまな心地よい感覚を与えてくれるものでもあります。木材の内部には非常に細かい管が密集している構造で、湿気を調整する機能や衝突を和らげるクッションのような機能を持ってもおりまして、人に触れたときには温かく感じることができますし、木の香りには気分を落ち着かせる効果などもあるようでございます。

森林や木材には私たちの未来を担う子供たちに多くの学びをさせてくれますし、木を子供のころから身近に使っていくことを通じて、人と森や木のかかわりを主体的に考える豊かな心

を育む木育という活動が注目をされております。木育は、木材や森林のかかわり合いから知育、徳育、体育の3つの側面を効果的に育むとして現在多く注目を浴びているところでもあります。

CLTなどの新しい技術でつくられた積層材はひき板の繊維方向を直行させた、平行させたり、積層を接着した木材材料です。もともとオーストラリアが発祥でありまして、1990年代ころから利用が進んだようでもあります。その後、ヨーロッパ各国そしてアメリカ、カナダ、オーストラリアでも利用が進んでおりまして、世界各国でのCLTの持つ高度な特性とコンクリよりも軽く施工も簡易なことから、木材建築物の利用に拍車がかかっているようでございます。木材の持つ断熱性能や吸湿性が生かされ、癒し効果そして森林資源の有効活用、CO₂の排出抑制等も促進にもできるため、現在は住宅、ホテルなどの利用も進んでいるようでございまして、これまで余り木材が使われてこなかった中規模、大規模の建物などに用いることにより木材の新たな需要や新しい分野での創出が期待されるものとして、地方創生の一方策としても大きな期待が寄せられております。このため、CLTの幅広い積極的な活用に向け、CLT活用促進に関する関係省庁連絡協議会を設置し、政府を挙げて取り組んでいるようでございます。

このCLTをどのような形で町は理解度があるかお聞きするわけですがけれども、この質問に当たってはあくまでも木育を観点にしての質問でありまして、森林組合から気を使ってくださいというような要請も何もございませんので、ただ単にこの木育という1つの観点からこの質問に当たっているわけございまして、このCLTの理解度についてちょっと町のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回のCLTの活用、CLTはちょこちょこ新聞にも出たりなんかしてそういう情報はちょっといただいていたいました。そしてここ最近県内でもいろんなちょっと施設もそういう面ではちょっとやられているのかなと。あと、国の、さっき言った林野庁とか厚生省ですか、そういうところの補助メニューなどもちょこちょこ出てきているようなところもあります。また、宮城県でも環境税とか何かいろんな枠で今ちょっと注目されている1つの建物つくるときの1つの手法、木材を使った云々かんぬんということで、今、最近出てきているのかなということで、そういう認識は町としてもさせていただいておりました。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） そうですね、あちこちでまた使えるようになってきまして、ただ、まだ

まだ一般的にも周知もしていないし、ただちょっとやっぱり R C T 工法とか鉄骨使った工法よりかは若干高い面もあるんですけども、ただやはり基礎部分の材料が軽いために基礎部分の軽減策がとれるとか、そういった方向でも一応はコスト的にも余り変わらないような状況になっているようでございます。

余談になるかもしれませんが、私たち視察で、子育て支援関係で鳥取県の智頭町のほうに視察に行ってみまして、そのときの町立保育園がちょうど平成29年の4月に竣工されたわけですが、ちづ保育園ということですね。その智頭町では日本で一番の杉の植林をしているという町でございまして、自負しているのかどうか分かりませんが、町の杉をもう自分たちでその建物に、ほとんど自分たちの、この自分の町の杉を使って建てた建物でして、それをやっぱり見てきたときにはそういった木の香りやら、そういったものが非常にしみてまいりまして、このぬくもりある園舎ができているなというものを実感してまいりました。なおさらまたあと、このこども園や学校の利用例としましては現在岡山県の真庭の市立の北房こども園なんかも C L T 活用というのを建設の事例があるようでございます。なかなかこの建物に対しての、町のほうでもいろいろ補助や一応その助成といった形になると厳しいところがあるようですけれども、公立の施設に対しての交付金や補助金というのは除かれるようございまして、自主主体が町でして、それに設置主体が社会法人や学校法人、そして市町村が策定する整備計画に基づき保育園、認定こども園及び小規模の保育園等にかかわる施設の事業及び保育園の防音壁施設の設置に要する経費に充てるための保育園整備交付金というのがあるようございまして、そういった1つの建物に対しての交付金というものについてちょっとお伺いをいたしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） お答えいたします。

1つに、認定こども園の施設整備に関しましては、幼稚園部門と保育所部門それぞれ交付金がございます。国が2分の1、市町村が4分の1となっております。なお、保育所部門に限るんですけども、待機児童解消のために市町村が策定いたします子育て安心プランを絡めて国へ要望しますと、保育所部門では国の補助金が2分の1から3分の2にかさ上げされます。一方、市町村のほうは4分の1から12分の1ということになります。なお、幼稚園部門につきましては、このかさ上げがございません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） そのようにですね、やはりなかなかこういったこの補助体制というのが他のものに対してするよりも厳しい状況でありまして、この子育て安心プランに参加するというと一定の要件を満たせば3分の2の補助率となるということでございますので、そういったことも活用しながら1つは建設に向かっていくんだろーと思いますけれども、その1つとして認定こども園の整備交付金、これが窓口が文部科学省になるわけですかね。それから、あと保育園の今言った整備交付金、これが厚生労働省というような形になるんでしょうか。その辺のちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） 議員がおっしゃったとおり、認定こども園施設整備交付金については文部科学省、保育園等整備交付金については厚生労働省になります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） そういったこともありまして、一応はその交付金のメニューが一応生かせないとなかなか建物が厳しいのかなということも、いずれの建物にしても厳しいのかなということでございます。

また、先ほど副町長が申しましたいろんな林野庁関係の支援ということもございまして、CLT建設物の企画段階から設計支援ということがございまして、2014年にJASによる材料規格が定められ、2016年に建設基準法に基づく一般的な建築の方法などの関連告示が整備され、これまでであった構造や工法とは異なる部分が多いためCLTの普及に向けての基本計画や設計実務に関することに対しての相談の窓口があるようございまして、建物の企画から設計まで課題に対して専門家によるアドバイスを無料で受けることができるようございまして、建設に関しては建設費や設計費に対する支援はないようございまして、宮城県においては県の森林組合のほうで、宮城県のCLT等普及推進協議会というのがございまして、そのCLT等の木材施設設計・施工支援を行っているようございしますが、そういったことに対しての詳細はどうなんでしょうかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） 平成27年に宮城県CLT等普及推進協議会というのが設立したということで、インターネット等で調べさせていただきました。今の議員がおっしゃるとおり、事業内容といたしましては設計技術者の育成に向けた取り組みの実施ということで、民間公共の設計依頼の相談対応とか、施行技術者の育成に向けた取り組みの実施ということで、

民間公共の施工依頼の相談など、相談の対応などを行っているということでお聞きしております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 森林組合内に連絡事務所がありまして、そこでの対応というようなことになっているようでございます。それで、それに申し込みますと、今課長が言ったとおりそういった支援部分があるということございまして、なおさら施設のそういった場所とか、その要件等が決まれば、きちっとその依頼書を提出するとそちらのほうから何社か来ていろいろ現地確認をしながら建物やどういった形のものがいいかということ、プロポーザル方式によってやるようございまして、そういったものも活用しながら有効な建物ができればいいなと思っているわけでございます。こういったことも含めまして、木育という観点から私はこのCLT活用しての木材の効能を最大限に生かして、この新しい建設に向けての認定こども園を建設してはどうかという質問であります。最後に、町長にお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高橋議員からこのCLTについての質問を受けてから、CLTとは何ぞやってところから始まりまして、正直申し上げまして。担当のほうにサンプルはないのかということで、実は中央森林組合を通してサンプルも30センチ角ぐらいですかね、いただいて、このぐらい厚いんですかね。それで、ああこれがそうなのかということで見させていただきました。今いろいろ答弁等で、質疑等ありましたけれども、確かにCLTをこういうものを使った床材等に関しましては環境に優しいんだろうというふうに思うんです。だから子供たちのことを考えれば、やっぱりコストもあるんだけれども、やっぱり環境というのが1つは出てくるのかなというふうに思います。それから、今まだ検討中ということでありまして決めるはないということではありますが、ある市役所ではそういった材料を使っただけの新しい庁舎の建設も今いろいろ検討されているという話も聞いております。そういったこともありますので、今後は町のほうの建築設備に関しましても、正直言って、補助メニューも正直言ってありますけれども、補助メニューそれからいろんなその施工方法とかそういったものを十二分に今後検討して議会のほうにまたお示しをし、いろいろ議論していただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） やっぱりなおさら木育の観点から、そういう方向を見出していきながら、

現在は大きいもので、日本で最大のもので幅が3メートル、長さが12メートルのものまでできているようですから、いろんな壁とかそういった方面にはすぐ、パネル状になっていますから施工も簡単ということでいろいろそういった期間の短縮やら何やらで利点が出てくるのかなと思っておりまして、ぜひそういった方向性に進んでいただければと思いますし、あくまでも森林組合から要請されたわけでもございませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

これで第1問目を終わりたいと思います。続けていいですか。休憩はいいですね。

○議長（阿部幸夫君）　ここで休憩の意見がありますので、休憩したいと思います。

再開を3時20分にします。

午後3時08分　　休　憩

午後3時20分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

高橋利典議員、質問願います。

○5番（高橋利典君）　それでは、引き続き2問目ということで質問をさせていただきます。

なおさら、町長は立候補の意向ということで決意の表明をしておりますので、若干聞くだけというような形になるわけではございますので、その点をよろしくお願いいたしたいと思います。

平成31年度の施政方針では、震災復興の仕上げはもとより、人口減少などの課題の解決に向けた取り組みを一層強化するとともに、将来に向けた持続可能な発展を遂げていくためにも、町の将来像である「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島」その実現を目指しながら施策のさらなる推進を図っていくことが必要であると述べておられました。

なおさら、施政方針の演説に続きまして、就任以来活力あるまちづくりに全力で取り組んできたこと、施策をより一層具体化するため町長選挙に出馬する決意を固めたことと述べられまして、再選を目指し無所属での立候補する意思を表明されたわけでございます。その表明に当たって4点の質問でございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

まず、1点目。町長に就任以来3年半が経過したわけですが、町長が掲げられた「活力ある新しい松島」その創造に向けた5つの基本政策の方針のもと、町政運営に務めてきたとしておりますが、町長自身3年半の実績をどのように捉えているか伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町長に就任したのが平成27年の9月でございましたけれども、その初議会におきまして表明したとおり5つの基本政策を掲げ取り組んできております。

まず1つ目は、震災からの復興の加速化については議会を初め多方面からのお力添えをいただきながら、復旧・復興事業を推進し、目に見えるものとなってきていることから、ほぼ計画どおり進捗していることのあかしであるかと思っております。

2つ目につきましては、子育て環境、教育環境との充実については、子育てに伴う経済的な負担の軽減と定住促進の一環として、子ども医療費助成の対象年齢の拡大と所得制限を撤廃したこと、また幼稚園における3年教育についても全ての幼稚園で3歳以上の教育の充実を図る教育環境を整えることができました。そしてさらなる教育・保育環境の充実を目的に、現在、保育所・幼稚園の再編についても現在進行形で協議し調整を進めている状況ではあります。

3つ目に掲げております企業誘致で地域産業の活性化につきましては、東北放射光施設の誘致には至りませんでしたけれども、初原地区等における工業系に関する土地利用の計画の位置づけに伴い、これまでの誘致活動で得た貴重なつながりを生かして企業誘致の受け皿となる拠点の確保の実現に向けて引き続き推進してまいりたいと、このように思います。

4つ目の観光事業での活性化については、松島周辺の観光拠点整備推進に向けた松島海岸駅のバリアフリー整備事業が実現の方向に進んでおり、さらには松島水族館跡地に民設・民営による集客体験型施設が2020年春の開業に向け施設計画が進捗しており、観光事業のさらなる発展に結びつくものと確信しております。

5つ目に掲げておりました定住する魅力あるまちづくりにつきましては、震災以降、町外から定住を目的に転入された方を対象に定住補助金の交付を実施し、また首都圏でのPR活動や移住相談等を精力的に実施してきた成果として一定の効果があったものと思っております。今後もより一層の積極的な移住・定住施策に推進し努めてまいりたいというふうに思います。

以上、5点については一定の成果は得られているものと認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） やはり今おっしゃったとおり、もう既に具現化に向けて動き出しているものもありますし、これまでやってこられたことの実績もございます。そういったことも含めての、やはり次に向けての立候補のあれだったのかなと思っております。

また、この2問目ですけれども、残任期間5カ月余りあるわけですが、こうやって実現性に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これから約半年における公約の実現性に向けた取り組みについてでありますけれども、先ほど答弁しました5つの基本政策の中において、新年度予算でも認めていただきましたけれども、その予算の中にも取り組んでいく新事業等がありますので、確実な実行に向けて継続して努力してまいりたいと、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 残り半年ないわけですがけれども、その中で任期満了までのきちとした形で積み上げていながら新規のこともあるということでございますので、なおさら鋭意努力をしていただきながら務めていただきたいと思いますと思っております。なおさら、こちらは聞くだけでございますので、何やかんや言うあれではございませんので。

3問目でございます。この3年半の中で町長の反省点がありましたら伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 1つとすれば、前町長のときから議会を挙げて、また町民の方々からも意見を、委員として進めてきた東北放射光施設誘致事業において、松島町への誘致に官民挙げて取り組んできた活動が実を結ばなかったことかなというふうに思います。結果として青葉山に建設というふうな運びになりましたけれども、今後はそのときの経験を生かして関連施設企業の誘致に今後は取り組んでまいりたいというのが1つであります。

それから、2つ目。東日本大震災復興事業で雨水排水機場等については、土地問題等で難航していた西柳排水機場等が着工し、実現に向け取り組むことができましたけれども、避難道路においてはこれまでの3年間は特に地権者協議を進めてきておりますが、復興10年の中となれば、高城・磯崎地区では若干のおくれがあるというふうに認識しております。残された2年間の中で町民の安全・安心を考え、スピード化を図っていくということは考えられることだなということで、2点挙げさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） ありがとうございます。やっぱり、なおさらですね、これもちょっとよく聞くんですけれども、町長さんとのなかなかお会いする場がないとか、いろいろ行事に出てお話はされるようなんですけれども、行政懇談会も始まったばかりなようですし、なかなかこの行政の役員の方々との懇談会ということもありまして、なかなか一般の方とのなかなかコミュニケーションの触れる場がちょっと少なかったのかなというような思いもありまして、ちょっと反省点とってはあれですけれども、私の感じるところでございますが、その点に

ついていかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町長に就任したとき、前の方は体調も悪かったせいもあってなかなか顔が見えないということが実は言われておりました。県に行っても、どこに行ってもなかなか顔が見えなかったけれども、かわってからは見えるようになったというか、できるだけ休まないように、どんな会議でもできるだけ出席するように、また、いろんな会合等にもできるだけ出席するようにしてこの3年半務めてきたのかなというふうに思います。そういった意味では、頻度的にまだ足りないと言われれば大変申しわけないんですが、ただ行政懇談、それから役員の方々も含めて、また町内の若い方々の意見も含めていろいろ意見交換をする場は大分持てたのかなというふうには思っております。これらについては今後、成果が出るように今後も継続していろいろ、その場その場の役員会なり会合なりの立場というのがあるかもしれないけれども、町としての立場でいろいろ考えていきたい、それから取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） やっぱある程度、ちょこっと気配りをしながらそういった点に対応していただければ、なおさらいいのかなと思っております。

それで、次に4点目でございます。施策のより一層具体化するための出馬の決意を固めたと述べておりますけれども、その具体化を目指して立候補表明だったのかなと思います。基本的には総合計画の政策体験に基づいたものなのかなという、次期に向けてのこともあるだろうと思いますけれども、今おっしゃった新規事業みたいなこともおっしゃっております。そういったことがありましたら、次期に向けての1つの立候補に当たっての決意等をお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2選を目指しての出馬ということでありましてけれども、町の現状を見ますと、まずは今これまで取り組んできた5つの基本政策についてさらなる具体化に向けての取り組みをなお一層図っていかなければならないというのが1つなのかなというふうに思います。

それから、今いろいろ議会のほうからもお示しされておりますけれども、2つ目としては、やはり少子高齢化の中での定住化対策だというふうに思っております。復興支援定住促進事業補助金等も継続しながら、今後は土地利用や空き家対策等についての取り組みを一層推進

していく必要があるというふうに考えております。

3つ目としましては、観光事業等において松島海岸駅バリアフリー化事業や水族館跡地の民設民営での施設等が新年度に着工の運びとなっておりますが、1日も早い完成に向け、側面からサポートして駅前一带の整備を図っていく必要があるというふうに考えております。

4つ目としましては、1次産業については農業・漁業の生産者と本町のホテル等の3次産業との交流をさらに図り、今後も観光客の方々が松島の食を通してアピールできるように若い生産者が育ちやすい環境整備を図っていく必要があるというふうに考えております。

また、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック等の世界規模のイベントの機会を捉え、観光のみならず農林水産業や商工業など多様な産業間での横断的かつ総合的な施策を展開し、観光消費額が地域経済の活性化に結びつき、経済の好循環を生み出す仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

5つ目としましては、児童福祉においては施設の老朽化を見据え、幼保連携も含めた施設整備を早急に進める必要があるというふうに認識しております。

このように問題は山積しておりますので、今まさに松島はある意味では変革のときを迎えているというふうに思っておりますので、今後さまざまな面で取り組んでまいりたいと、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） ありがとうございます。なおさらですね、やはり1つは庁舎のことがあろうかと思うんですけれども、一般質問でもなさっている方もあると思うんですが、そのちょっと考えだけをお聞きしていきたいなと思っているわけなんですけれども、3月の20日ですか、相手方の社長さんとお会いになって、面談をしていろいろお話をするというところでございますけれども、なおさら借地している土地でございますからどうなるかはわかりませんけれども、結局庁舎のこの賃貸ですね、一応、中4年という形になっておりまして、どういう方向に進むか我々も危惧しているところでございまして、そういったことも1つはきちっと表明をしていただきながら、1つの方向性だけにするのか、それとも土地を譲っていただければどういうふうな方向にいくとかっていう1つの何かある程度の方向性をきちっと示していただきながら進めればいいのかと思っていますし、なおさら町民の方々の関心も多いようですから、その点についてのことだけをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 庁舎の問題につきましては、ことしの1月を迎えて丸5年がたったとい

うことであります。ここは建設する上では10年という目標で進んだという話でありますので、もう半分の折り返しに来たのかなというふうに思っております。この土地につきましては、議員さんの中からもいろんな意見も賜っておりますし、それから今後ここをどういうふうにするかも町民の声、またいろんな行政区の役員の方々、さまざまな方々の意見は最終的には聞かないと決めかねるところがあるんでありますけれども、まずは3月20日の日にお伺いするようにコンタクトをとっておりますけれども、ちょっとしばらく会えなかったというのも実は正直言って、ここ半年ぐらいちょっとなかなかタイミングが合わなくて会えなかったというのがあって、今回は各課長を同行しながら今後のことも踏まえて少しお話し合いをしていきたいというふうに思っております。これは土地は地権者の考えということもありますので、町の考えが一方的に通るわけではないので、町の考えがもしこういった場合はどうなんだろうとかというものをさまざま方向性を出しながら、実は話し合っていきたいというふうに思っております。結論は3月20日の日には求めないという。これはやっぱり早急過ぎるとなかなか物事というのは進まないんだろうというふうに思います。私、去年の実は3月も3月定例議会終わってから記録を見ると行っているんですけども、実はそのときも少しは触れているんですが、そのとき以上に今回はいろいろ引き出しを持って話し合いをしてきたいという。それで、こうなった場合に地権者のほうの考えはどうなのか、そういったことも少し深く入って、それでこれからいろいろその中でキャッチボールしていきたいというふうに思います。その成果で、ある一定方向のほうが見えてきたらば、一定方向が見えてきたら言うのはおかしいですな。その方向でもう行けるのかなというふうに私が感じたときには、議会のほうにお示しして、議会のご意見を賜って、議会としてもどういうスタンスをとってくれるのか、そういったことを考えながら進めていければよしとしなくちゃならないかなと。そこで方向が決まっていけば、町民の方々のご理解を得るというふうになると思うんですね。ここに、どっちにしても借地でいくのか買うのかということになるんだろうと思いますが、まずは10年という1つの区切り、契約書があるわけでありますから、11年目にどうするかということこれからちょっときちっと話し合っていきたい、このようには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） やはりなおさら、町民の皆さんの関心もあることですし、中4年という形のものもありますので、ある程度の早目に進めないとやっぱり我々も方向性が見えないし、なかなかそういった1つのものを見出しながら、よりよい庁舎というものが築けないのかな

と思っております。

そういったことも含めまして、現時点では立候補を表明しているのは櫻井町長だけですが、選挙戦に当たっては先ほども述べておりました、基本理念や政策理念、そして町長の公約に掲げる重要政策などを明記して立候補していただければなおさらいいのかなと思います。なおさら私個人としても、前向きに捉えてこの質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

一般質問は継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は18日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。本日の会議を終わります。

延会します。再開は18日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時38分 延 会